

広報

# たかはま

2011  
2/15  
FEBRUARY  
No.1141

- 主な内容**
- ❖ 宅老所(介護予防拠点施設)を利用してみませんか
  - ❖ 国民健康保険税第8期納期限は2月28日(月)です
  - ❖ ご存知ですか後発医薬品(ジェネリック医薬品)
  - ❖ 地デジの準備はお早めに

## 表紙 第14回 高浜シティマラソン



# 市政

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

## トピックス

### 住基カードの 交付手続における 本人確認方法の 厳格化について

住基カード（住民基本台帳カード）は、市が交付するICカードで、中でも写真付き住基カードは公的な身分証明書としても利用できます。

これまでの住基カードの交付手続きは、本人確認書類として運転免許証・旅券・身体障害者手帳など官公署発行の顔写真付証明書をもちいたいただいた方には即日交付、前記の書類をお持ちでない方には住民基本台帳カード交付通知書兼照会書を送付のうえ、後日交付してしました。

しかしながら、昨今住基カードの不正取得事件が多数発生し、その防止の観点から、窓口での本人確認をより厳格なものにするべく、取り扱いを変更します。

1月より、官公署発行の顔写真付証明書の提示があっても、他の書類（健康保険の被保険者証など）を追加で提示していただき、厳格に本人確認ができなかった場合には、住民基本台帳カード交付通知書兼照会書を送付し、カード交付は後日となります。

詳細は、市民窓口グループ担当へおたずねください。  
問合せ先  
市役所市民窓口グループ

☎5211111（内線214・218）



### 意見をお聞かせください 汚水の処理方法について

私たちは、日常生活や社会活動において、いろいろな形でたくさんの水を利用しています。

利用して汚れた水をそのまま流してしまうと川や海が汚れていきます。

市では、汚れた水を効率・効果的に処理するための施設として平成3年から公共下水道の整備を進めています。

この度、県で取りまとめられる汚水の処理方法について、市の案をまとめましたので、皆さんの意見をお聞かせください。

閲覧場所 上下水道グループ

閲覧期間 2月15日(火)～28日(月)

午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜日、祝日を除く)

意見の提出 2月28日(月)までに①

住所②氏名③電話番号を記入し、郵送、ファクス、電子メールか持参により上下水道グループに提出してください。

提出・問合せ先

市役所上下水道グループ

〒444-11398（住所不要）

☎5211111（内線283・291）

FAX 5211100

E-mail suido@city.takahama.lg.jp

### 軽自動車の名義変更と 廃車の届出について

毎年3月は、軽自動車の名義変更や廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑します。

このため、名義変更や廃車の届出はできる限り3月中旬ごろまでに済ませてください。

また、名義変更・廃車などの手続きについては、軽自動車検査協会のホームページからご覧いただくことができます。

軽自動車検査協会ホームページ

<http://www.keikenkyo.or.jp>

問合せ先

軽自動車検査協会愛知主管事務所三河支所

☎0564-53-5144



# 宅老所 (介護予防拠点施設)を 利用してみませんか

65歳以上の皆さん、宅老所をご存知ですか。

平成11年8月より、気軽に立ち寄ってもらえる憩いの場として誕生しました。

地域の方がボランティアで運営をし、手作りの昼食を提供しています。

家庭に近い雰囲気の中で、お話をしながら、自由に交流することが出来ます。

**対象** 65歳以上で要介護認定を受けていない方

**利用方法** 社会福祉協議会で登録申請手続きをしてください。

**問合せ先**

社会福祉協議会

☎52-20002



## 宅老所のご案内

| 施設名    | 開 所 日 |   |   |   |   |   |   | 場 所                 | 電話番号     |
|--------|-------|---|---|---|---|---|---|---------------------|----------|
|        | 月     | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |                     |          |
| じい&ばあ  |       |   | ○ |   |   | ○ | ○ | 青木町四丁目7-1(旧米津家具店)   | ☎52-6803 |
| いっぷく   |       |   |   | ○ | ○ |   |   | 青木町九丁目2-5(老人ふれあいの家) | ☎53-4245 |
| あっぽ    |       | ○ |   |   |   | ○ |   | 田戸町三丁目8-21(旧南部保育園)  | ☎52-6805 |
| こっこちゃん | ○     |   |   |   | ○ |   |   | 呉竹町二丁目2-2(西野医院跡東)   | ☎52-8277 |
| 悠遊たかとり |       |   |   | ○ |   |   | ○ | 本郷町六丁目6-15(高取小学校東)  | ☎52-8313 |

※開所時間は、午前10時から午後4時までです。

※利用料は、1日200円です。その他に昼食代が必要です。昼食代は、施設により異なります。

※希望者には片道100円で送迎を行っています。(要予約)

※一度登録すれば全ての宅老所がご利用になれます。

※年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)はお休みです。



あっぽ



いっぷく



じい&ばあ



こっこちゃん



悠遊たかとり



# 情報ファイル information file



## 国保

### 非自発的失業者の 国保軽減制度を ご存知ですか

倒産・解雇、雇い止めなどの非自発的な理由で離職をした方の国保税を軽減する制度があります。

**対象** 平成21年3月31日以降に離職し、雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇など）または特定理由離職者（雇い止めなど）で失業等給付を受ける方

※雇用保険受給資格者証の離職理由欄に次のコードが記載されている方が、特定受給資格者・特定理由離職者となります。

| 受給資格    | 離職理由コード              |
|---------|----------------------|
| 特定受給資格者 | 11 12 21<br>22 31 32 |
| 特定理由離職者 | 23 33 34             |

**軽減内容** 国保税の算定基礎となる前年の給与所得を、100分の30とみなして計算します。

**軽減期間**  
①平成21年3月31日～平成22年3月30日の離職：平成22年度（平成22年4月～平成23年3月）分  
②平成22年3月31日以降の離職：離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで

**例** 平成22年3月31日に離職した場合、平成22年度（平成22年4月～平成23年3月）分および平成23年度（平成23年4月～平成24年3月）分の2年度分が対象となります。

**注意** 軽減期間は、雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。国保に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国保を脱退すると終了します。

**手続きに必要なもの** 保険証、雇用保険受給資格者証（ハ口ワークで交付されたもの）  
**問合せ先**  
困市民窓口グループ  
☎52111111  
(内線261・262)

### 国民健康保険税 第8期納期限は 2月28日(月)です

国民健康保険税（国保税）は、皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。

納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすこととなります。かならず納期限内に納めましょう。

国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関または、コンビニなどに出向いて国保税を納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込用紙は、金融機関が市民窓口グループにあります。通帳と通帳に使用している印鑑をお持ちになつて手続きをしてください。

なお、口座振替をご利用の方は、残高をご確認ください。

**問合せ先**  
困市民窓口グループ  
☎52111111  
(内線261・262)



### 中部国際空港・三河安城駅へは 便利な路線バスをご利用下さい

\*三河高浜駅前(西口)発時刻

|          |       |       |       |       |       |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 中部国際空港行き | 6:11  | 6:51  | 9:11  | 10:16 | 12:41 |
|          | 13:41 | 15:31 | 16:41 | 19:21 |       |

—— 中部国際空港までの所用時間(最速)39分 ——

|                        |       |       |        |        |       |
|------------------------|-------|-------|--------|--------|-------|
| 三河安城駅前行き<br>(△は南安城駅行き) | 9:01  | 11:31 | 12:26  | 14:21  | 15:26 |
|                        | 17:56 | 19:41 | △21:11 | △22:21 |       |

\*高浜神明前 発時刻  
・中部国際空港行きは、三河高浜駅前発の5分前  
・三河安城駅前行きは、三河高浜駅前発の5分後  
**知多乗合(株)**  
☎0569-21-5234

広告

### 相続・遺言 無料相談会!

2月19日(土) イトーヨーカドー刈谷店にて開催!



こんなお方をご相談下さい! 予約不要

- 遺言書の必要って? 作り方は?
  - 相続税の改正はうちにも関係あるの?
- ※相続税の相談は税理士を紹介致します

司法書士 今井裕司 場所/イトーヨーカドー刈谷店 時間/10時～16時

刈谷市南桜町1-73 司法書士法人  
**あいち司法&相続 0120-130-914**

広告

## ご存知ですか

### 後発医薬品

### (ジェネリック医薬品)

後発医薬品とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品とほぼ同じ成分のものです。

このため、先発医薬品より安価であり、患者さんのお薬代金の負担軽減にもなりますが、一部先発医薬品に比べて効果・効能に違いがあるものもあります。

後発医薬品を希望する際は、必ずかかりつけ医または薬剤師にご相談ください。

#### 問合せ先

市民窓口グループ  
☎5211111  
(内線261・262)



## 囲碁・将棋大会

とき 3月12日(土)

午後1時30分～3時

ところ 翼児童センター

対象・定員 小・中学生20人

参加費 無料

内容 囲碁・将棋の対戦

申込期間・方法 2月19日(土)～26日(土)に、翼児童センターへ

直接申し込んでください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切ります。

#### 問合せ先

翼児童センター  
☎5412833

## 3月の紙芝居の日

とき 3月7日(月)、14日(月)

午前10時～11時30分

ところ 東海、中央、吉浜、翼の各児童センター

対象 乳幼児と保護者

参加費 無料

内容 紙芝居、体操、集団遊び、工作など

※随時参加できます。

#### 問合せ先

東海児童センター  
☎5215126  
中央児童センター  
(中央保育園3階)  
☎5213014  
吉浜児童センター  
(吉浜保育園2階)  
☎521019  
翼児童センター  
☎5412833

## し尿

## 3月のし尿収集

3月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2

～3日前後することがあります。

申込先(収集業者)  
高浜衛生(株)

☎5310516

#### 問合せ先

市民生活グループ  
☎5211111(内線264)

## 平成23年3月 し尿収集作業日程表

| 月日   | 曜日 | 区域                | 月日  | 曜日 | 区域               |
|------|----|-------------------|-----|----|------------------|
| 3月1日 | 火  | 青木町六～九丁目          | 16日 | 水  | 芳川町、田戸町二・三丁目     |
| 2日   | 水  | 青木町二～五丁目          | 17日 | 木  | 田戸町三・四丁目         |
| 3日   | 木  |                   | 18日 | 金  | 田戸町五～七丁目         |
| 4日   | 金  | 春日町一～七丁目          | 19日 | 土  |                  |
| 5日   | 土  |                   | 20日 | 日  |                  |
| 6日   | 日  |                   | 21日 | 月  | 本郷町              |
| 7日   | 月  | 湯山町、神明町、沢渡町       | 22日 | 火  | 呉竹町二～六丁目         |
| 8日   | 火  | 稗田町一～五丁目          | 23日 | 水  | 呉竹町六七丁目、屋敷町一～三丁目 |
| 9日   | 水  |                   | 24日 | 木  | 屋敷町四～七丁目         |
| 10日  | 木  |                   | 25日 | 金  | 向山町一～六丁目         |
| 11日  | 金  | 稗田町五・六丁目、二池町一～三丁目 | 26日 | 土  |                  |
| 12日  | 土  |                   | 27日 | 日  |                  |
| 13日  | 日  |                   | 28日 | 月  | 向山町六丁目、小池町       |
| 14日  | 月  | 二池町四～六丁目          | 29日 | 火  | 小池町、新田町、八幡町      |
| 15日  | 火  | 碧海町二～五丁目          | 30日 | 水  | 論地町、清水町          |
|      |    |                   | 31日 | 木  |                  |

## その他

### 自衛隊制度説明会

とき

①2月20日(日)

②2月27日(日)

③とも午後2時～4時

ところ

愛知産業労働センター(ウイ  
ンク愛知)(名古屋市中村区  
名駅4丁目4-38)

対象

平成24年3月専門学校・短大・  
大学(院)卒業予定者などまた  
は、既卒者(ただし、募集種目ご  
とに対象年齢が異なります。)

### 自衛隊採用制度説明会

とき 3月6日(日)

午後2時～4時

ところ

刈谷市総合文化センター  
(407号会議室)

対象

平成24年3月専門学校・短大・  
大学(院)卒業予定者などまた  
は、既卒者(ただし、募集種目ご  
とに対象年齢が異なります。)

問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部安城案内所  
☎0566174168094

## 講演会

### 「排便のしくみと便秘について」

日 3月13日(日)

午前10時～正午

場 いきいき広場ホール

講 前田耕太郎先生(藤田保健衛生  
大学医学部外科主任教授)

費 無料(先着150人)

※手話通訳・要約筆記あり。

申 間 こもれびの里・高浜排泄ケア相  
談室 ☎53-7777

## ものづくり工房あかおにどん

### ◆世界で一つのジグソーパズルを 作りませんか

ベニヤ板を使って、自分の考えた、かわいいパズルを作ってみませんか。製作見本は、「あかおにどん」

と「いきいき広場」に展示してあります。

日 2月27日～3月27日までの開  
館日の午前10時～午後3時

場 ものづくり工房あかおにどん  
(青木町九丁目6-37)

定 大人4人

費 大人150円、子供100円  
(工房利用料含む、当日お支払い  
ください)

※作業に適した服装(ほこりが気  
になる方はマスクなど)でお越し  
ください。

申 2月15日～3月26日までの開  
館日(火・木・土・日曜日)の午前  
10時～午後4時の間に、直接電  
話で申し込んでください。

※定員になりしだい締め切ります。

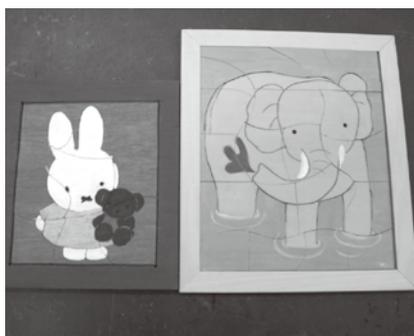
※キャンセルする場合は、必ず連絡  
をしてください。

ものづくり工房あかおにどんで  
は、一緒にものづくりをしてくださ  
る方を募集しています。

人と接するのが好きな方、木工  
や裁縫に関心のある方など、経験  
は問いませんのでお気軽にあかお  
にどんへご連絡ください。直接遊び  
に来てくださるのも大歓迎です。

場 ものづくり工房「あかおにどん」

☎52-0909



# 地域で見守る 子育て! 子育て! 25

## ～妊婦さんに優しい街づくり～

### マタニティマークを知っていますか?

妊娠中(特に初期)は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためにも、とても大切な時期です。しかし、外見からは妊婦さんであるかどうかわかりにくい場合があります。マタニティマークは、妊産婦さんが外出する時に身につけ、周りの人が気づかいを示しやすくするためのものです。



### 妊娠中又は3歳未満の子どもの母親の意識(平成16年調査)



外出先で困ること、周りの人たちに  
手助けしてもらいたいこと。

1位 階段の上り下り/エレベーターや  
スロープがない/段差が多い(225人)

2位 バスや電車内で席を譲ってもらえない(93人)

3位 歩きタバコ/タバコの煙/  
禁煙対策が遅れている(66人)



外出先で手助けされたり、  
勇気づけられたりして嬉しかったこと。

1位 バスや電車で席を譲ってもらえた(205人)

2位 ベビーカーを運んでくれた/  
たたんでくれた(183人)

3位 子どもをあやしてくれた/話しかけてくれた/  
見守ってくれた(121人)

資料:(財)こども未来財団「子育て中の母親の外出時に関するアンケート調査結果」(回答1069人)

妊産婦さんは「階段の上り下りが大変」「バスや電車で席に座れない」「たばこの煙が気になる」などさまざまな苦勞があります。もし、マタニティマークを付けている妊産婦さんを見かけたら、バスや電車では席を譲る、乗降時に協力を、「お手伝いしましょうか?」と声をかける、近くでの喫煙は控えるなど、思いやりある気づかいができるといいですね。



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

# 催し



# 講座

|                   |               |
|-------------------|---------------|
| <b>日</b> 日時       | <b>問</b> 問合せ先 |
| <b>内</b> 内容       | <b>場</b> 場所   |
| <b>講</b> 講師       | <b>対</b> 対象   |
| <b>定</b> 定員       | <b>費</b> 費用   |
| <b>持</b> 持ち物      | <b>他</b> その他  |
| <b>申</b> 申込先・申込方法 |               |

## 人形小路ひなめぐり

江戸時代の寛永雛・享保雛・古今雛や手づくり雛など、沿道の商店や住民の皆さんの思い出深いおひなさまを、人形小路一帯に展示します。

また、伊勢神宮のご神木雛や等身大立雛、全国各地の土雛といった貴重なおひなさま、珍しいおひなさまの披露や、子どもたちによる雛行例も行います。

菜の花や餅花に彩られた人形小路へ、春の訪れを味わいに足を運んでみませんか。

**日** 2月19日(土)～3月6日(日)

**場** 人形小路一帯

**内**

### ◆子どもひな行列

平安装束を身にまとった「子どものおひなさま」が15人揃いで、道中で撮影会を行いながら人形小路を練り歩きます。

**日** 会期中の土・日曜日

午前10時～

※天候などにより中止になる場合があります。

**コース** 吉浜ふれあいプラザ→人形小路伝承工房→宝満寺→柳池院→吉浜ふれあいプラザ

### ◆スタンプラリー

参加無料です。全てのスタンプを押印した方には、プレゼントを進呈します。

**日** 会期中毎日

午前10時～午後4時

**ラ** リー用紙配布場所 人形小路一番館、吉浜ふれあいプラザ

### ◆ひなめぐりを写す会

「子どもひな行列」をはじめ、「人形小路ひなめぐり」の写真を募集します。

**募** 集期限 3月20日(日)

**提** 出先 人形小路の会事務局

### ◆ひなめぐり俳句会

ひなまつりにちなんだ俳句を募集します。優秀作は後日表彰を行います。

**募** 集期限 3月20日(日)

**受** 付場所 人形小路一番館

### ◆ひいな茶店

地元住民による呈茶や手づくり小物販売のコーナーが設けられます。ひな人形や餅花で飾られた空間内でくつろぎのひとつきを過ごしませんか。

**日** 会期中の土・日曜日

午前10時～午後4時

**場** 人形小路伝承工房

\* \* \*

**問** 人形小路の会事務局

☎52-2808

## 人形小路に新名所誕生! 「人形小路仲平座」がオープン

築100年以上の老舗店舗を改装し、古色蒼然とした粋なたたずまいの寄席が誕生しました。「人形小路ひなめぐり」に合わせて、柿落とし公演「雛めぐり落語会」を開催いたします。

**日** 会期中の土・日曜日

午後1時～

**場** 人形小路仲平座

(旧・仲平饅頭)

**費** 入場料200円

※前売券は吉浜ふれあいプラザ内「サロンぽっぽぽ」にて、午前8時～10時の間に販売いたします。(各回約35席)

## きもの着付教室

着付けから帯の結び方まで気軽に楽しく学べます。

**日** 3月5日(土)

午後1時30分～3時30分

**場** 高浜ふれあいプラザ

(高浜市総合サービス2階)

**定** 先着10人(女性のみ)

**講** 師 神谷 小百合先生

**持** 着物一式(着物、帯、じゅばん、衿芯、前板、ひも4本、足袋、タオル3本、コウリンベルトなどの道具)

**申** 電話またはファクス、メールで申し込んでください。(氏名・住所・電話番号をご連絡ください)

**問** 高浜まちづくり協議会

☎・FAX87-9112

(午前9時～午後5時)

E-mail hamapla@katch.ne.jp

## ママプチさろん

これからママになる方の教室です。今回は、簡単「赤ちゃん用汗取りパッド」づくりです。

**内** 手芸「汗取りパッド」・講話「こころの健康」

**日** 3月4日(金)

午前10時～11時30分

**場** 保健センター

**対** 定 妊婦15人

**持** 母子健康手帳、裁縫道具

**費** 300円

**申** 3月1日(火)までに保健福祉グループへ電話で申し込んでください。

※定員になりしだい締め切ります。

**問** いきいき広場内保健福祉グループ

☎52-9871



# 地デジの準備は お早めに

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが

難しい世帯に対する支援を行っています。  
次の①または②のいずれかに該当する世帯が対象となります。

|                |  |  |
|----------------|--|--|
|                | ①世帯全員が市民税非課税の措置を受けている世帯  | ②NHK放送受信料の全額免除を受けている次のような世帯<br>・生活保護などの公的扶助を受けている世帯<br>・障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市民税非課税の措置を受けている世帯<br>・社会福祉事業施設に入居し、自らテレビを持ち込んでいる世帯                           |
| 支援の内容          | 現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー1台」の無償給付、設置方法や操作方法の電話によるサポート   | 現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー1台」の無償給付、訪問設置<br>※アンテナ改修などが必要な場合にはその支援も行います。<br>※共同受信施設やケーブルテレビを利用されている場合には、その改修費として支援を受ける世帯が負担する額の給付を行います。                |
| 注意点            | ・日本放送協会(NHK)と放送受信契約を結んでいない場合は、支援の申込後に速やかにNHKと放送受信契約を結んでください。<br>・支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナなどの費用を精算することはできません。<br>・すでに地上デジタル放送を視聴されている世帯は支援の対象外です。 | ・支援の申込には、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。なるべく早めに契約手続きなどをお願いします。<br>・支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナなどの費用を精算することはできません。<br>・すでに地上デジタル放送を視聴されている世帯は支援の対象外です。 |
| 支援の申込受付期間・申込方法 | ・申込受付期間…平成23年7月24日(日)まで(消印有効)<br>・申込方法…申込書を総務省地デジチューナー支援実施センターに送付してください。<br>・申込書の入手方法…総務省地デジチューナー支援実施センターへご連絡ください。                                   |  |
| 問合せ先           | ・支援制度全体について<br>総務省地デジチューナー支援実施センター<br>☎0570-023724 ☎043-332-2525<br>・NHKとの受信契約、受信料免除について<br>NHKふれあいセンター<br>☎0570-077077 ☎050-3786-5003               | ・支援制度全体について<br>総務省地デジチューナー支援実施センター<br>☎0570-033840 ☎044-969-5425<br>・NHKとの受信契約、受信料免除について<br>NHKふれあいセンター<br>☎0570-000588 ☎050-3786-5109                 |

## 認知症よろず相談室

認知症は、まだ治療法が限られています。認知症の予防や症状への対応・利用できる医療・介護サービスについて

・本人の暮らし・権利を守るしくみについて  
 など、本人も家族もしっかり知っておくべきことがあります。

認知症への理解を深め、それぞれの課題に対応できるように、医師による無料相談を行います。

認知症について困っている方、お気軽にご利用ください。

とき 2月16日(水)、3月16日(水)  
 午前10時～11時30分

ところ いきいき広場  
 申込・問合せ先

地域包括支援センター  
 ☎052-9610

## 介護教室

### 高齢者の食事について

高齢になっても必要とするたんぱく質やビタミン、ミネラルはほとんど変わりません。

しかし、加齢に伴い肉や野菜が食べにくくなり、食事の内容が淡泊になりがちです。

この機会に食事の基本の見直しと調理の工夫について知り、もっと食事を楽しみましょう。

## 求 人 情 報

—1月17日現在—

| 事業内容<br>求人番号                  | 事業所<br>所在地 | 職種           | 年齢(歳)   | 賃金(円)           | 就業時間                                   |
|-------------------------------|------------|--------------|---------|-----------------|--|
| 窯業・土石製品製造<br>23110-00673811   | 論地町        | 釉薬製造         | 39歳以下   | 188,000～258,000 | 8:00～16:30<br>8:00～12:00<br>8:00～15:00 |
| 建築工事<br>23110-00656711        | 新田町        | 建築営業         | 59歳以下   | 250,000～350,000 | 8:10～17:00                             |
| 建設用粘土製品製造<br>23110-00391511   | 豊田町        | 生産管理<br>スタッフ | 18歳～59歳 | 216,550～282,550 | 8:00～17:00<br>21:00～6:00               |
| 生活関連産業用機械製造<br>23110-00444811 | 田戸町        | 電機設計         | 59歳以下   | 180,000～250,000 | 8:30～17:30                             |
| 大工工事<br>23110-00271311        | 八幡町        | 倉庫管理         | 59歳以下   | 200,000～200,000 | 8:00～17:00                             |

とき 3月8日(火)

午後1時30分～3時

ところ 高浜エコハウス講義室

申込方法 地域包括支援センターに電話で申し込んでください。

問合せ先

地域包括支援センター  
 ☎052-9610

善意をありがとう  
 ございました  
 (敬称略)

市へ

村瀬ひさ子

※広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。

問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎21-5001

**【相談】**

会場:いきいき広場

| 種 別     | 日 程    | 実施時間                               | 内 容  | 備 考                    |
|---------|--------|------------------------------------|--|------------------------|
| 認知症予防相談 | 随時     | 平日 8:30~19:00<br>土・日・祝日 8:30~17:00 | 認知症を心配している方やその家族の方を対象とした相談                     | ※保健福祉グループへ電話予約をしてください。 |
| 栄養相談    | 22日(火) | 13:30~15:30<br>(1人30分程度)           | 糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの方を対象とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談 |                        |

**【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778**

会場:衣浦東部保健所

| 種 別                     | 日 程                      | 実施時間                      | 内 容   | 備 考                           |                       |
|-------------------------|--------------------------|---------------------------|---|-------------------------------|-----------------------|
| 病態栄養相談                  | 15日(火)                   | 9:00~11:30                | 糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。                 | ※衣浦東部保健所へ電話予約をしてください。         |                       |
| こころの健康医師相談(精神科医師)       | 8日(火)                    | 14:00~16:00               | 精神科医師によるこころの健康相談を行います。                                  |                               |                       |
| こころの健康相談(精神保健福祉相談員・保健師) | 土・日・祝日を除く毎日              | 9:00~12:00<br>13:00~16:30 | こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずはご相談(来所・電話)ください。 | 予約不要                          |                       |
| 社会復帰教室                  | 2日(水)<br>16日(水)          | 10:00~12:00               | 【対象】<br>こころの病で通院している方                                   | ミーティング<br>木彫・絵画               | ※衣浦東部保健所へ電話予約をしてください。 |
| 骨髄バンクドナー登録              | 毎週火曜日                    |                           | 9:00~11:00  | ドナー登録<br>【登録できる方】18歳~54歳の健康な方 |                       |
| エイズ抗体検査                 | 毎週火曜日<br>※第1・3火曜のみ、夜間も受付 | 9:00~11:00<br>18:00~19:00 | 匿名で検査ができます。   | 予約不要                          |                       |

**3月の 休日等在宅当番医**



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00~12:00、13:30~17:00

|      |         |     |          |
|------|---------|-----|----------|
| 3月6日 | 岩月外科    | 稗田町 | ☎53-3458 |
| 13日  | 近藤医院    | 屋敷町 | ☎53-0029 |
| 20日  | 泰生医院    | 青木町 | ☎52-1001 |
| 21日  | 寺尾内科小児科 | 小池町 | ☎53-0073 |
| 27日  | 増田耳鼻咽喉科 | 沢渡町 | ☎52-3030 |

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00~12:00

|      |               |     |          |
|------|---------------|-----|----------|
| 3月6日 | かとう歯科クリニック    | 屋敷町 | ☎54-4488 |
| 13日  | グリーン歯科        | 屋敷町 | ☎53-1515 |
| 20日  | おかべ歯科・眼科クリニック | 向山町 | ☎52-7775 |
| 27日  | 鈴木歯科医院        | 青木町 | ☎53-0761 |

なお、都合により変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)にお問合わせください。

**【予防接種】 転入された方は、ご連絡ください。**

**会場:保健センター**

| 種 別                          | 日 程    | 受付時間        | 対 象   | 持ち物             | 備 考                    |
|------------------------------|--------|-------------|---|-----------------|------------------------|
| B C G                        | 28日(月) | 13:00~14:15 | 生後6か月未満の未接種児                                | ・母子健康手帳<br>・予診票 |                        |
| D P T 1期<br>(ジフテリア・百日せき・破傷風) | 22日(火) | 13:00~14:15 | 生後3か月~7歳6か月未満の未接種児<br>※20~56日の間隔で3回接種します。   | ・母子健康手帳<br>・予診票 | ・追加接種は、3回目接種の1年後に行います。 |
| 急性灰白髄炎<br>(ポリオ)              | 17日(木) | 13:00~14:15 | 生後3か月~7歳6か月未満の未接種児<br>※41日以上の間隔をあけて2回接種します。 | ・母子健康手帳<br>・予診票 |                        |

**【個別接種】**

**接種場所:市内医療機関(刈谷豊田総合病院高浜分院は除く)**

| 種 別                  | 接種期間 | 対 象                               | 持ち物   | 備 考             |                           |
|----------------------|------|-----------------------------------|---|-----------------|---------------------------|
| M R<br>(麻しん・風しん混合)   | 1期   | 通 年                               | 1歳から2歳に至るまでの児<br>※1歳のお誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。 | ・母子健康手帳<br>・予診票 | 市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。 |
|                      | 2期   | 平成22年4月~平成23年3月<br>*なるべく早く受けてください | 年長に相当する年齢の方(平成16年4月2日~平成17年4月1日生まれ)         |                 |                           |
|                      | 3期   |                                   | 中学1年生に相当する年齢の方(平成9年4月2日~平成10年4月1日生まれ)       |                 |                           |
|                      | 4期   |                                   | 高校3年生に相当する年齢の方(平成4年4月2日~平成5年4月1日生まれ)        |                 |                           |
| D T<br>(ジフテリア・破傷風混合) | 2期   | 平成22年4月~平成23年3月<br>*なるべく早く受けてください | 小学6年生に相当する年齢の方(平成10年4月2日~平成11年4月1日生まれ)      | ・母子健康手帳<br>・予診票 | 市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。 |

| 種 別           | 対 象   | 内 容  |
|---------------|---|--|
| 日 本 脳 炎<br>1期 | 3歳以上7歳6か月未満<br>(積極的勧奨以外の方で下記の①~③対象の方はこの限りではありません) | <p><b>【積極的勧奨の方】</b>※積極的に接種をすすめます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度中に3歳になるお子さん(H19年4月1日生まれ~H20年2月29日生まれ)について接種の積極的勧奨を行っています。対象者には3歳児健診の案内にお知らせと接種券を同封しています。転入などで通知が届いていない対象者の場合はお手数ですが保健福祉グループまでお知らせください。</li> </ul> <p><b>【積極的勧奨以外の方】</b>※ワクチンの供給状況などにより積極的な接種勧奨はしていません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3歳以上7歳6か月未満の第1期予防接種を全く受けていない積極的勧奨以外の対象の方で、接種を希望される方は保健福祉グループまで問い合わせてください。</li> <li>平成17年の勧奨差し控えによって接種できなかった第1期の不足分を第1期の期間および第2期の期間に接種ができるように改正されました。(平成22年8月27日付け通知) 下記の方で、接種を希望される方は保健福祉グループまで問い合わせてください。</li> <li>①第1期初回接種のうち1回接種が済んだ方<br/>3歳以上7歳6か月未満の方および9歳以上13歳未満の方に対して6日以上の間隔をおいて残りの2回の接種が行えるようになりました。</li> <li>②第1期初回接種のうち2回接種が済んだ方<br/>3歳以上7歳6か月未満の方および9歳以上13歳未満の方に対して残りの1回の接種が行えるようになりました。</li> <li>③第1期予防接種を全く受けていない方<br/>9歳以上13歳未満の方に対して、第1期予防接種の定められた間隔で3回の接種が行えるようになりました。</li> </ul> |
|               | 7歳6か月以上9歳未満                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>定期接種の対象ではありません。</li> <li>今後9歳以上13歳未満の方に対して予防接種法に基づいて接種を受けることができます。</li> </ul>   |
| 日 本 脳 炎<br>2期 | 9歳以上13歳未満   | <p><b>【積極的勧奨以外の方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年8月27日付けで、第2期の定期接種に使用可能なワクチンとして乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが位置づけられました。第1期追加接種まで終了している方は、第2期の対象となりますので接種を希望される方は保健福祉グループまでお知らせください。</li> </ul>   |



# 23年 3月の 保健ガイド



きたぢしがく  
北地志学くん  
(向山町五丁目)

問合せ・相談は いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871へ

年間スケジュールは高浜市ホームページに掲載しています。

保健センターの開所時間は… 午前の母子保健事業は午前9時  
午後の子供保健事業・予防接種は正午です。

各健診の受付時間は必ず守ってください。受付時間を過ぎた場合には、翌月の健診を受診していただくことになります。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場:保健センター

| 種 別                            | 日 程    | 受付時間                                     | 対 象   | 持ち物                                | 備 考   |
|--------------------------------|--------|--|---|------------------------------------|---|
| 4か月児健診<br>離乳食講習                | 23日(水) | 12:00~13:30                              | ★平成22年11月生まれ                                  | ・母子健康手帳<br>・4か月児健診アンケート<br>・バスタオル  | 赤ちゃんライブラリー<br>(図書館より絵本の紹介と貸出しをします)                                      |
| 1歳6か月児健診<br>フッ化物歯面塗布           | 9日(水)  | 12:00~13:30                              | ★平成21年8月生まれ                                   | ・母子健康手帳<br>・歯ブラシ<br>・1歳6か月児健診アンケート | ※歯みがきを済ませてからお越しください<br>※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します(料金300円)                    |
| 2歳児・2歳6か月児<br>歯科健診<br>フッ化物歯面塗布 | 4日(金)  | 12:00~13:30                              | (2歳児)<br>平成21年2月生まれ<br>(2歳6か月児)<br>平成20年8月生まれ | ・母子健康手帳<br>・歯ブラシ                   | ※歯みがきを済ませてからお越しください<br>※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します(料金300円)                    |
| 3歳児健診                          | 16日(水) | 12:00~13:30                              | ★平成20年2月生まれ                                   | ・母子健康手帳<br>・3歳児健診アンケート             | ※歯みがきを済ませてからお越しください   |
| 育児相談                           | 7日(月)  | 9:30~11:00                               | 就学前のお子さんとその家族                                 | ・母子健康手帳                            | ※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参してください  |
| あかちゃん<br>プチさろん                 | 10日(木) | 13:00~14:30                              | 1歳未満のお子さんとその家族                                | ・母子健康手帳                            | 身体計測、母乳・離乳食・歯科・育児に関する相談、親子遊びなど  |
| ママプチさろん                        | 4日(金)  | 9:50~10:00                               | 妊娠された方  | ・母子健康手帳<br>・材料費実質徴収                | プチ健康講話、ものづくり<br>※保健福祉グループへ電話予約をしてください<br>(定員15人)                        |
| こんにちは!<br>あかちゃん訪問              | 随時     | 随時                                       | 生後4か月未満の赤ちゃんのいる全ての家庭<br>(里帰り出産者も可)            | ・母子健康手帳<br>・タオル                    | ※留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の方は保健福祉グループへ連絡してください。                        |
| 母子健康手帳<br>交                    | 毎日     | 平日<br>8:30~19:00<br>土・日・祝日<br>8:30~17:00 | 妊娠された方<br>※妊娠に気付いたら早めに医療機関を受診しましょう            | 医療機関などで妊娠届出書を受け取られた方はお持ちください       | ・保健福祉グループで交付します(保健センターでは交付できません)<br>※できるだけ妊娠11週までに届出をして、母子健康手帳交付を受けましょう |

### Período em que será aplicada a redução

- ① Para aqueles que ficaram desempregados entre 31 de março de 2009 (Heisei 21) e 30 de março de 2010 (Heisei 22)...Referente ao ano fiscal 22 (abril de 2010 a março de 2011).
- ② Para desempregados após 31 de março de 2010...A partir do mês ao qual pertence o dia seguinte à demissão, até o término do próximo ano fiscal em relação ao referido mês.

### Exemplo

Aqueles que ficaram desempregados em 31 de março de 2010 (Heisei 22), terão redução no ano fiscal 22 (abril de 2010 a março de 2011) e 23 (abril de 2011 a março de 2012); ou seja, por um período referente a 2 anos.

### Atenção

O período em que se receberá a redução, difere do período de recebimento do subsídio do seguro desemprego. Enquanto continuar inscrito no Kokumin Kenkou Hoken, mesmo conseguindo um novo emprego, poderá continuar como beneficiário da redução, porém aquele que vier a se inscrever no Shakai Kenkou Hoken (Seguro de Saúde Social), desligando-se do Kokumin Kenkou Hoken, perderá este benefício.

### Documentos necessários para os trâmites

- Cartão do Kokumin Kenkou Hoken
- Cartão de beneficiário do seguro desemprego (emitido pelo Hello Work).

|  |  |
|--|--|
| 受給資格<br>Qualificação para recebimento do seguro desemprego | 離職理由コード<br>Códigos dos motivos de desligamento |
| 特定受給資格者<br>Beneficiário específico                         | 11 12 21 22 31 32                              |
| 特定理由離職者<br>Beneficiário desempregado por motivo específico | 23 33 34                                       |

### Maiores informações

Prefeitura de Takahama / Shimin Madoguchi Group

Tel 52-1111 (ramais 261- 262)



1月23日(日)

### ロボットサッカー大会予選会開催

「たかま夢・未来塾」のロボットクラブの塾生が2人1組の16チームに分かれ、赤外線を発するボールをコート内でロボットが追いかけて、ゴール数を競うロボカップジュニア高浜ノード大会が翼公民館で開催されました。

この大会の上位3チームを含めて合計4チームが高浜市の代表として次の東海大会に出場します。



### 1月28日(金) 高取小学校祭り

高取小学校で、教室や体育館などを会場にボウリングやボール入れなど体を使った遊びや、占いや怪談コーナーなど、児童が独自のアイデアを出して作った出し物を皆で楽しみました。中には、行列ができるほどの人気コーナーもあり、児童も自ら作った出し物の想像以上の盛況ぶりに、満足した表情を浮かべていました。

# PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



## CLÍNICAS DE PLANTÃO EM MARÇO 3月の休日等在宅当番医

☆ **Associação Médica de Takahama** Dias de consultas: Domingos e Feriados  
Horário das consultas: 9h00~12h00、13h30~17h00

| CLÍNICAS E ESPECIALIDADES MÉDICAS |   |              |          |
|-----------------------------------|---|--------------|----------|
| 6/Mar.                            | CLÍNICA CIRÚRGICA IWATSUKI                | HIEDA-CHO    | ☎53-3458 |
| 13/Mar.                           | CLÍNICA KONDO                             | YASHIKI-CHO  | ☎53-0029 |
| 20/Mar.                           | CLÍNICA TAISEI                            | AOKI-CHO     | ☎52-1001 |
| 21/Mar.                           | CLÍNICA TERAU (CLÍNICA GERAL E PEDIATRIA) | KOIKE-CHO    | ☎53-0073 |
| 27/Mar.                           | CLÍNICA MASUDA (OTORRINOLARINGOLOGIA)     | SAWATARI-CHO | ☎52-3030 |

☆ **Associação Odontológica de Takahama** Dias de consultas: Domingos e Feriados  
Horário das consultas: 9h00~12h00

| CLÍNICAS DENTÁRIAS (ODONTOLOGIA) |  |               |          |
|----------------------------------|--|---------------|----------|
| 6/Mar.                           | CLÍNICA ODONTOLÓGICA KATO                    | YASHIKI-CHO   | ☎54-4488 |
| 13/Mar.                          | CLÍNICA ODONTOLÓGICA GURIN                   | YASHIKI-CHO   | ☎53-1515 |
| 20/Mar.                          | CLÍNICA OKABE (ODONTOLOGIA E OFTALMOLOGISTA) | MUKAIYAMA-CHO | ☎52-7775 |
| 27/Mar.                          | CLÍNICA ODONTOLÓGICA SUZUKI                  | AOKI-CHO      | ☎53-0761 |

**Atenção!** Poderá haver alterações nos plantões, portanto confirme com antecedência.

Contato em casos de emergência (fora do horário de atendimento):

**Centro de Informações para Tratamentos Médicos Emergenciais**

(Tel: 36-1133 Página da internet <http://www.qq.pref.aichi.jp>)

### Você conhece sobre a redução da taxa do Kokumin Kenkou Hoken (Seguro de Saúde Nacional) para aqueles que perderam o emprego por demissão involuntária? 非自発的失業者の国保税軽減制度をご存知ですか

Existe um sistema que oferece a redução da taxa de imposto do Kokumin Kenkou Hoken (Seguro de saúde Nacional), para aqueles que ficaram desempregados involuntariamente, devido à falência, demissão ou suspensão do contrato de trabalho por parte do empregador.

#### **Público alvo**

Beneficiários do seguro desemprego (devido à falência, demissão por parte da empresa) ou beneficiários desempregados por motivo específico (suspensão do contrato de trabalho), que perderam o emprego após 31 de março de 2009 (Heisei 21).  
※É considerado beneficiário específico ou desempregado por motivo específico, aquele que possui no cartão de beneficiário do seguro desemprego, um dos seguintes códigos como motivo de desligamento. (ver tabela)

#### **Como será aplicada a redução**

O cálculo da taxa de imposto do Kokumin Kenkou Hoken (Seguro de Saúde Nacional), será baseado em 30% da renda do ano anterior.

# 経 済 講 演 会

獨協大学教授 森 永 卓 郎 氏の

## 「ニュースのウラ読み経済学」



- と き 2月26日(土)  
午後2時～3時30分
- と ころ 市民センターホール
- 聴講料 無料(当日は、要約筆記を行います)
- 申 込 高浜市商工会事務局へ申し込んで  
ください。(FAX可)
- 主 催 高浜市商工会
- 共 催 (社)刈谷法人会高浜支部
- 後 援 高浜市文化協会

### 講師プロフィール

昭和32年生まれ東京都出身。東京大学経済学部経済学科卒業。日本専売公社、日本経済研究センター、経済企画庁総合計画局、三井情報開発(株)総合研究所、(株)UFJ総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))を経て、現在、経済アナリスト、獨協大学経済学部教授。専門は労働経済学と計量経済学。そのほかに、金融、恋愛、オタク系グッズなど、多くの分野で論評を展開している。

### 【主な出演番組】

テレビ朝日「スーパーモーニング」、TBS「がっちりマンデー!!」「がっちりアカデミー!!」、日本テレビ「TheサンデーNEXT」、ytv「情報ライブ ミヤネ屋」など。  
主な著書として、「年収300万円時代を生き抜く経済学」、「ニュースのウラ読み経済学」、「民主党不況」を生き抜く経済学などがある。

申込・問合せ先 高浜市商工会 ☎53-1827 FAX53-5661

## LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!

広報

# たかはま

編集・発行／高浜市役所危機管理グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール [info@city.takahama.lg.jp](mailto:info@city.takahama.lg.jp)

表紙

### 第14回 高浜シティマラソン

1月30日、今年で14回目を迎える高浜シティマラソンが開催され、史上最多の2,079名が参加しました。ランナーは沿道から家族や友人などから温かい声援を受けながら、目標タイムや完走を目指して高浜市内を力走しました。走り終えたランナーは、ゴールの達成感を味わっていました。

早期配布にご協力ください。